⑾　共同企業体の代表者は、施工能力が最大でかつ、出資比率が構成員中最も高いものとすること。

⑿　単体又は共同企業体の代表者は、次に掲げる基準を満たす監理技術者を当該工事に専任で配置できること。また、複数の技術者を申請する場合は、申請する全ての者について、次に掲げる基準を満たしていること。

①　１級建築施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、次の者をいう。

・一級建築士の資格を有する者

・これらと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者

②　平成17年度以降に、元請として完成・引渡しが完了した、鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造又は鉄骨造で５層以上（地下階も可）かつ延べ面積10,000㎡以上（申請する施設が複数棟の場合はそのうち１棟の延べ面積とする。また、増築にあっては増築部分の延べ面積とする）の事務所・庁舎又は類似施設の新築、増築又は改修工事（内装改修を含む建築一式工事（ただし、請負代金額500万円未満の工事は除く。））の工事の経験を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上のものに限る。）。ただし、申請できる工事経験は１件でよい。

③　平成17年４月１日以降に産前産後休業（労働基準法（昭和22年法律第49号）第65条第１項又は第２項の規定による休業）、育児休業（育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（平成３年法律第76号）第２条第１号に規定する休業）及び介護休業（同条第２号に規定する休業）（以下「出産・育児等による休業」という。）を取得した場合は、その取得期間と同等の期間を平成17年４月１日以前に加えることができる。取得期間は年単位とし、１年未満の場合は切り上げた期間とする。

④　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（講習修了履歴が記載された監理技術者資格者証裏面を含む。）を有する者であること。

⑤　配置予定の主任技術者又は監理技術者にあっては、直接的かつ恒常的な雇用関係が必要であるので、その旨を明示することができる資料を求めることがあり、その明示がなされない場合には入札に参加できないことがある（入札説明書参照。）。

⑥　代表者以外の構成員については、①に定める国家資格を有する主任技術者又は監理技術者を専任で配置できること。

⒀　申請書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、経済産業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

⒁　上記１に示した工事に係る基本計画策定業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⒂　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（入札説明書参照。）。

⒃　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、経済産業省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⒄　提出された技術提案が適正であること。

３　総合評価に関する事項

⑴　評価項目

①　施工体制

②　「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」に係る具体的な技術提案

③　「工事全般の施工計画」に係る具体的な技術提案

⑵　総合評価の方法

①　標準点　当該工事について、入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる場合には、標準点100点を与える。

②　施工体制評価点及び加算点　上記⑴の各項目を評価し、施工体制評価点及び加算点を与える（入札説明書参照。）。

③　評価値　総合評価は、予定価格の制限の範囲内の入札参加者について、上記①、②により得られる標準点と施工体制評価点及び加算点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値（以下「評価値」という。）をもって行う。

評価値＝（標準点＋施工体制評価点及び加算点）／入札価格

⑶　落札方法

①　入札参加者は、次の㋐、㋑及び㋒の要件に該当する者のうち、上記⑵によって算出された評価値の最も高い者を落札者とする。

㋐　入札価格が予定価格の範囲内であること。

㋑　提案が最低限の要求要件（標準案）を満たしていること。

㋒　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（「基準評価値」）に対して下回らないこと。

②　上記①において、評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

４　入札手続等

⑴　担当部局

〒100―8901 東京都千代田区霞が関１丁目３番１号　経済産業省大臣官房会計課　電話03―3501―1616

⑵　入札説明書等の交付期間、場所及び方法

令和３年３月19日から令和３年５月19日まで調達ポータルサイト（https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UAA01/OAA0101）において掲載。

入札関係資料（様式等）の交付は、上記ＵＲＬからのダウンロード配布のみとする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

令和３年３月19日から令和３年４月20日の間（休日等を除く。）の９時00分から17時00分まで（最終日は13時00分まで）。電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、４⑴に持参することにより行うものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。持参の場合の受付時間は９時30分から18時15分まで（最終日は13時00分まで）とする。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札書は、令和３年５月19日13時00分までに、電子調達システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、４⑴に持参又は郵送（書留郵便等配達の記録が残るものに限る。）すること。

なお、持参又は郵送による入札の受領期限は、令和３年５月19日13時00分（必着）とする。開札は、令和３年５月20日14時00分。大臣官房会計課入札室（本館１階財務省側入館ゲート外）において行う。

５　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金　全額免除。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で総合評価による評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある（入札説明書参照。）。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、（一財）日本建設情報総合センターの「工事実績情報システム（ＣＯＲＩＮＳ）等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差替えは認められない。